

2021年度第1回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:2021年9月16日(木)13:30~15:40
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
各拠点のTV会議端末拠点及びTeams
3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員
(※大久保委員はTeamsによるリモート参加)
4. 審議概要:
 - (1)2020年度第4回契約監視委員会議事要旨の報告及び2020年度契約監視委員会活動報告
事務局より前回委員会議事要旨及び2020年度契約監視委員会活動報告について報告があり、了承された。
 - (2)2020年度第4回契約監視委員会アクションアイテムの報告
 - ① 「冗長 MEMS IMU(MARIN)の熱真空試験設備運用その2 (ほか3件)」
調達部より、資料3をもとに、契約先選定理由として、保安上、技師を有していないと安全上問題があるため現行の設備維持管理を行っている本選定業者と契約する必要がある旨の説明がなされ、了承された。
 - (3)民間競争入札(市場化テスト)実施事業「JAXA 文書管理運用支援業務」「プロジェクト技術文書管理運用支援業務」の契約に係る自己評価について(意見聴取)
調達部より、資料4-1をもとに、令和3年9月末時点における本業務の実施状況について、自己評価を行った結果の説明がなされ、総務大臣に提出するにあたり、評価方法について契約監視委員会からの意見聴取が行われた。委員からは、評価方法は妥当であるが、評価結果として従来経費と契約金額の比較について市場テストの効果があつた点を具体的に記述すべきではないか、とのコメントがあり、文章について検討し後日委員に提出することとなった。(検討の結果、契約金額との単純な比較評価は困難であるとの修文がなされ、10月18日委員了承)
 - (4)民間競争入札(市場化テスト)実施事業「JAXA 資産管理支援業務」の契約に係る自己評価について(意見聴取)
調達部より、資料4-2をもとに、令和3年9月末時点における本業務の実施状況について、自己評価を行った結果の説明がなされ、総務大臣に提出するにあたり、評価方法について契約監視委員会からの意見聴取が行われた。委員からは特に意見なく、評価方法は妥当であるとの結論となった。

(5) 2021年度調達等合理化計画の実施状況について

調達部より、2021年度調達等合理化計画に基づく第1四半期までの随意契約や一者応札・応募の実績と、物品・役務の合理的調達に関する取組実績等について説明があった。委員からは、総合評価方式の一者応札の割合が高いことについて、第2四半期以降も注視するようにとのコメントがなされた。また、委員から、国際競争力の強化確保についての表現について、強化を図るのは JAXA なのか民間企業なのかが分かり難いとの指摘があり、修正案を後日委員に提出し、委員合意の上了承することとなった。(10月1日委員了承)

(6) 2021年度第1四半期に新規に締結した契約の点検

2020年度第1四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。

その他

・次回の委員会は、12月20日に開催することとした。

第1回 2021年9月16日

競争性のある随意契約 (参加者確認公募方式)			1件	① 2021年度追跡ネットワーク運用業務(そのア)
競争性のない随意契約			2件	② 次期降水観測レーダ BBM の開発 ③ 海洋プロダクト検証用船舶搭載型放射計の調達
競争入札	一般競争	総合評価	1件	④ 2021～2023年度種子島宇宙センター・内之浦宇宙空間観測所道路・敷地等維持管理作業
技術提案方式			1件	⑤ 2021年度 ISS 日本人宇宙飛行士健康管理運用業務

主な質疑等は以下のとおり。

① 2021年度追跡ネットワーク運用業務(そのア)

[競争性のある随意契約]

本件は、筑波宇宙センター及び国内外設置の可搬局等を用いたJAXA衛星及び他宇宙機関等、外部機関衛星の追跡ネットワーク運用業務、運用中に発生した設備不具合の原因調査、予備品との交換作業等一次処置の実施、並びに追跡ネットワーク運用に必要な設備等の維持、施設の維持・営繕及び宇宙通信所運営を実施するものである。本業務については、追跡ネットワーク運用業務に関する技術及び追跡ネットワーク設備に関する技術情報を有するとともに、リモセン法認定企業であることが必要であり、契約相手先は本業務を実施できる唯一の業者であると思われるが、他業者が存在する可能性を排除しきれないため参加者確認公募を行ったとの説明が担当者よりあった。また併せて本運用業務について将来の民間事業化に向けた取組の紹介があった。

委員からは、民間事業化構想について、民間事業者への移行については現在の関連法人への移行となるのかとの質問があり、日本国内の中でも地上局を整備して衛星の管制をサービスとして提供している会社を視野に入れて検討を進めているとの説明が担当者よりあった。

② 次期降水観測レーダ BBM の開発

[競争性のない随意契約]

本件は、2020 年 6 月に参加者確認公募を行い調達した「次期降水観測レーダの概念検討」の結果を用いて、BBM 開発(設計・製作・試験)を行うものである。BBM 設計、製造、試験および結果の評価を短期間で行うものであることから、設計済みの BBM については設計情報、及び設計が必要な BBM については検討が必要な内部デバイス情報が必要だが、契約相手先は、2020 年度に次期降水レーダシステムの概念検討を実施し、クリティカル技術要素の識別及び送受信モジュール BBM 設計を行った業者であり、本業務を実施するために必要な上記の技術情報が蓄積されている唯一の業者であること、また、提案業者以外が本業務を実施する場合は、2020 年度に実施した概念検討作業を改めて実施する必要があり、本事業の期間内・資金の制約内実施することが困難であることから、「継続的な研究開発に伴い締結する契約であって、過去の機構との契約において 契約相手方に蓄積された技術等を活用するものであり、かつ当該相手方以外に実施させることが技術的、時間的又は経済的な理由により困難であるとき(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(エ))」を適用し、随意契約としたとの説明が担当者よりあった。

委員からは、随意契約理由エ項を適用することから、最初の概念検討で行った参加者確認公募について、選定業者以外に参加可能な会社はなかったのか、可能性のある会社が存在していたのなら、そこへの声かけは行ったのかについて質問があり、声掛けはしたが参加がなかったとの説明が担当者よりあった。

③ 海洋プロダクト検証用船舶搭載型放射計の調達

[競争性のない随意契約]

本件は、しきさい(地球環境変動観測ミッション: GCOM-C)衛星プロダクト開発及びその検証のため、6 月上旬から計画されている船舶観測に必要な船舶搭載型放射計の調達を行うものである。昨年度に委託した計測器 12 本の校正作業中に当該計測器の所在が不明となる事案が発生したが、所在不明が判明したのが 4 月下旬であり、6 月の船舶観測を実施するためには競争入札にかける時間的がないことから緊急調達をかけることとして、「緊急の必要があるため、競争に付すことができないとき又は不利と認められるとき(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(セ))」を適用し、随意契約としたとの説明が担当者よりあった。

委員からは、紛失したことについて業者の責任を問えるものであり、業者に調達をさせることもあるのではないかと、また保険でカバーできるのではないかと意見があり、補償については現在継続協議中であるとの説明が担当者よりあった。

④ 2021～2023年度種子島宇宙センター・内之浦宇宙空間観測所道路・敷地等維持管理作業

[一般競争・総合評価方式]

本件は、射場を有する種子島宇宙センター及び内之浦宇宙空間観測所の道路・敷地等の維持管理作業を行うものである。ロケット・衛星等の搬入を行う道路や敷地は、自然災害による陥没や崩壊等を未然に防ぐために、日常的な点検・維持管理を行う必要があるが、前年度まで種子島・内之浦の全体施設設備保全作業に含んでいた内容を、土木造園分野に係る作業について切り出し分割を行ったことにより作業範囲を限定して入札参加しやすい契約としたものである。また、関連資料を整理し開示文書としたほか、価格以外の技術提案の部分も評価する方式とすることで、入札参加意欲の向上を図り、公告期間を40日確保したものの、結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては地域的な要因のほか、土木・造園技術が必要となるため、有資格者(1級土木施工管理技士等)の配置を条件としたことが人員配置の上でハードルとなったことなどが考えられるとし、また高落札率となった要因としては、各作業の金額算出のために必要な数量や条件を十分に提示したことによるものと分析し、今後は今回行った対策のほか、人員確保のため可能な限り公告期間を長く確保する旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、高落札率が条件の提示にあるのならば、随意契約としてコスト削減を図るという考えもあるのではないかと意見があったほか、添付資料の誤りについて指摘があり、契約形態の考え方を整理した上で次回の委員会で報告することとし、併せて本契約以外の文書にも誤りがないか確認作業の検討をすることとなった。

⑤ 2021年度 ISS 日本人宇宙飛行士健康管理運用業務

[技術提案方式]

本件は、2020年度まで JEM 運用業務契約に含まれていた ISS 日本人宇宙飛行士の健康管理運用業務について、医療・健康管理分野に強みのある組織からの新規参入が考えられることから、JEM 運用業務契約とは別に RFI/RFP/契約を行うものである。7つに分類した業務について各々提案を求め契約することを基本とし、複数の業務を希望する業者があり、まとめ効果が期待できる場合は、複数業務をまとめて契約するものであり、結果、7つの業務に対して、全て同一1社のみ提案であった。一者応札となった要因については、自社技術・知見では遂行は難しいと判断した、または自社技術は活かそうだが JAXA と契約経験がなく、直接 JAXA と契約することは困難と考え、宇宙関連企業と連携することで本契約に関わることとしたなど業者側の都合であるが、本契約では従来1社により実施していた体制から、プライム企業の下に新規企業等が参入する形となり、今後は、新規企業が単独

で事業化できるよう後押しをするとともに、同様の新規参入企業等が過度にリスクを感じず本業務を実施できるよう、新たな事業形態・スキーム等の検討をする旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、プライム企業の下に新規企業が入ったことについて、本来は新規参入を希望している企業との対話をし、事前にしっかりリスクがないということに対話の中で説明をして応札してもらうように繋げるのがあるべき姿であり、今回はそれが十分だったのか意見がだされ、一者応札についての背景と評価について、文章を修正した後委員に提出し、委員合意の上了承することとなった。(10月6日委員了承)

以上